

鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業 計画図

事業計画の概要

□土地区画整理事業の名称

神戸国際港都建設事業 鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業

□施行者の名称

神戸市

□施行地区の区域

神戸市北区鈴蘭台北町1丁目、2丁目及び3丁目の各一部

□土地利用計画

地区南部は鈴蘭台駅前の商業施設と協調するような商業地として計画し、それ以外の部分は集合住宅、戸建て住宅等の住宅地として計画します

□減歩率

整理前の宅地を買収して減歩を緩和することで、権利者の皆さんの減歩率は、平均約10%を標準とします

□整備する公共施設

道路	鈴蘭台幹線	幅員16m (20m)
	鈴蘭台環状線	幅員16m
	区画道路	幅員4.5~12.0m
	特殊道路	幅員2.0~4.0m (歩行者専用道路)
公園	鈴蘭台北町北公園	面積 1,300㎡
	鈴蘭台北町1丁目公園	面積 1,000㎡

□事業施行期間

事業計画決定の公告日から令和9年3月末日

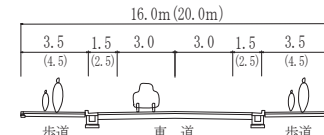
□事業費

約7.5億円

代表的な道路の断面

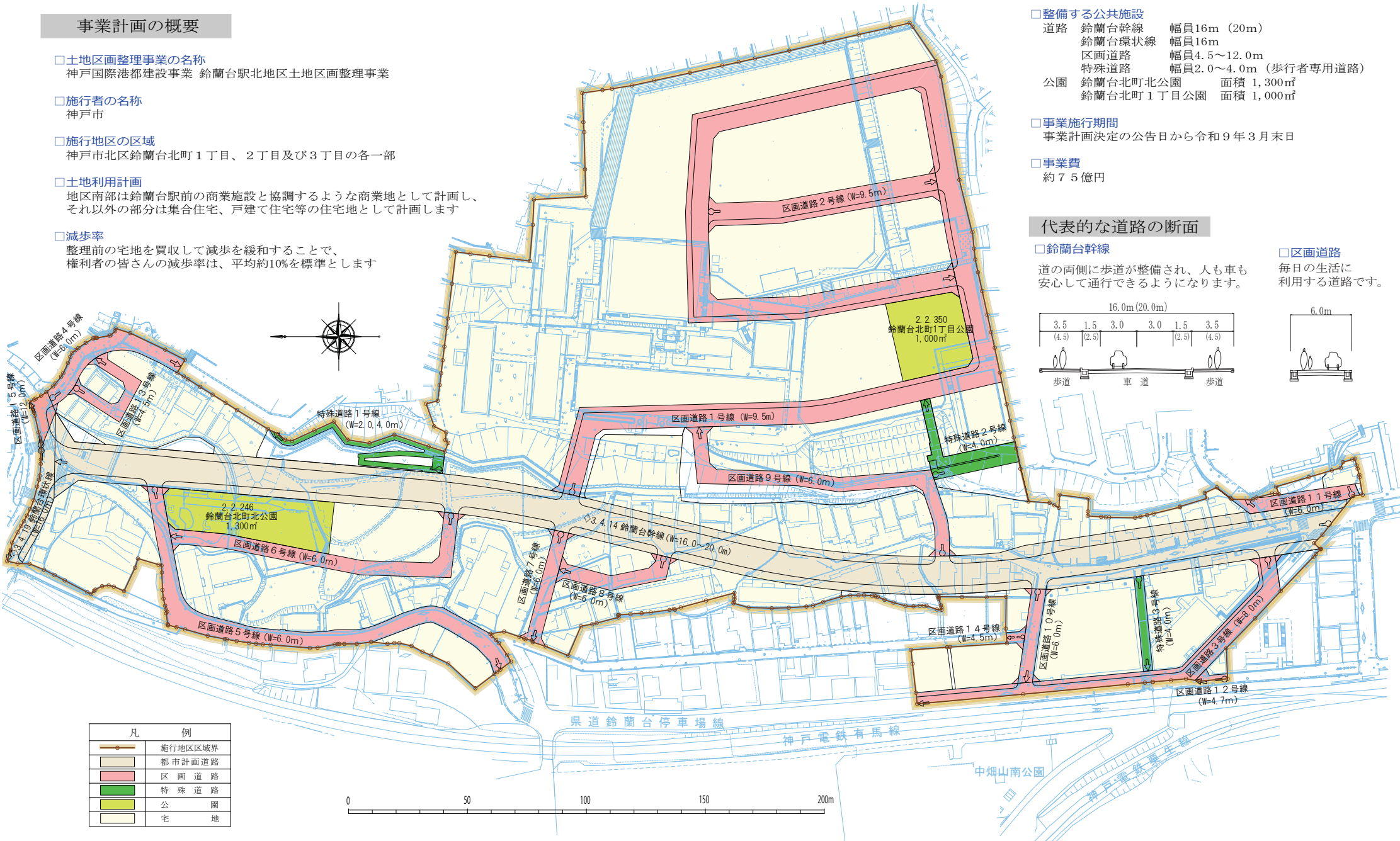
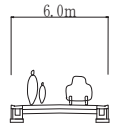
□鈴蘭台幹線

道の両側に歩道が整備され、人も車も安心して通行できるようになります。



□区画道路

毎日の生活に利用する道路です。



凡	例
	施行地区区域界
	都市計画道路
	区画道路
	特殊道路
	公園
	宅地